

公用車賃貸借（電動軽貨物車2台）仕様書

- 1 件名
公用車賃貸借（電動軽貨物車2台）
- 2 台数
2台（新規に登録する車両に限る。）
- 3 方式
メンテナンスリース方式
- 4 賃貸借期間
6年間（72ヵ月）
令和6年11月1日～令和12年10月31日（長期継続契約）
- 5 納入期限
令和6年11月1日（登録後、速やかに納車すること）
- 6 納入場所
逗子市役所地下駐車場（逗子市逗子5丁目2番16号）
- 7 規格等
車種 軽貨物電気自動車（国内メーカーに限る）
駆動用バッテリー リチウムイオン電池
駆動方式 2WD
総電力量 16kWh以上
充電口位置 車体側面
乗車人数 4人以上
ドア形状 4ドア以上
ルーフ形状 標準
ミッション AT
車体の色 白系（発注者と協議のうえ決定）
特別装備 ドライブレコーダー（前後の撮影ができるもの）
バックビューモニター（ナビゲーションシステムと連動するもの）
衝突安全装置
電動格納式ドアミラー
フロアマット（運転席・助手席・リヤ席）
プラスチックバイザー
パワーウィンドウ
メーカー標準付属品
参考車種 三菱 ミニキャブミーブ

8 予定使用距離

年間平均 5,000 k m（賃貸借期間内予定走行距離 30,000 k m）とする。

9 メンテナンス

- ・継続車検、法定点検
- ・スケジュール点検（6ヶ月毎）
- ・一般故障整備（通常使用による不具合の整備、エアコン修理等を含む）
- ・タイヤ交換（夏タイヤ期間中必要本数、冬タイヤ期間中必要本数）
タイヤの保管は市で行う
- ・バッテリー交換（期間中必要数、動力用バッテリーは除く）
- ・油脂類の交換・補充
- ・その他一般消耗品の交換（メーカーが定めるサイクル毎）
- ・車検、スケジュール点検、一般整備、故障修理、タイヤ交換、バッテリー交換、オイル交換等の車両の引取、納車

10 リース代金に含まれる費用

- ・登録諸費用
- ・自動車取得税
- ・自動車税
- ・自動車重量税
- ・自動車損害賠償責任保険
- ・自動車リサイクル法にかかる費用
- ・9のメンテナンスに係る費用
- ・任意保険への加入は不要とする。

11 支払方法

受注者は、賃貸借期間において月末ごとに適法な手続きに従って支払いを請求するものとする。

12 その他

- ・車検、故障修理等で48時間以上車両が運行できない場合に、車種を問わず代車を提供すること。
- ・賃貸借期間満了後は、車両を受注者に返却もしくは再度受注者と賃貸借契約を締結し、使用するものとする。その際の賃貸借料については、別途双方で協議する。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。